

# 産業建設分科会委員長報告

( H 2 4 . 9 . 2 5 )

産業建設分科会に付託されました平成23年度 亀岡市一般会計、各特別会計及び企業会計決算について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、平成23年度一般会計決算の本分科会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、自転車等駐車場の施設を指定管理者等に委託し管理した自転車等駐車場経費。

労働費では、失業者等に対して事業を創出し生活の安定化に努めた、緊急雇用創出事業経費及びふるさと雇用再生特別交付金事業経費。

農林水産業費では、農業経営の改善及び能力向上を支援する農業担い手づくり育成事業経費。

商工費では、商店街にぎわいづくりや企業立地を促進し、地域経済の活性化を図った商工業振興対策経費。

土木費では、生活幹線道路を中心に道路の新設、改良や自治会が実施する認定外道路整備に対する補助を行った道路新設改良費。

災害復旧費では、平成22年度、豪雨により被害を受けた農地、林道、道路及び河川の災害復旧事業

などとなっております。一部、不用額、繰越額もありますが、概ね予算に沿った適切な執行状況でありました。

採決に先立ち、反対討論として、商工業振興対策において依然として経費の半分以上が大企業誘致に向けられたものであるなどの指摘がありました。

また、適正な予算執行であるとする賛成討論があり、採決の結果は、多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成23年度簡易水道事業特別会計決算であります。主なものは、地域住民の生活用水を安定供給するための給配水管布設替工事等であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成23年度地域下水道事業特別会計決算であります。主なものは、施設の適正な維持管理や汚水管布設工事等であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、平成23年度上水道事業会計決算であります。建設事業においては、畑野町の水道未普及地域解消事業として、平成24年度から一部給水開始を可能とした配水管及び給水管布設等の工事実施、三宅浄水場の耐震整備工事などが実施されました。

一方、経営状況は、平成22年度第2期分から料金改定を行いましたが、節水意識の高まりとともに年間給水量が前年度よりも減少し、収益的収支差引では、21万9,354円の経常利益を計上したものの、前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は、10億2,924万8,943円であり、依然として大変厳しい財政状況であります。

次に、平成23年度下水道事業会計決算であります。建設事業においては、主に曾我部町、蕨田野町において汚水管渠の布設工事を施工され、また、

年谷浄化センターについては、施設の老朽化に伴う改築更新事業に着手されました。

一方、経営状況は、収益的収支差引では、3億64万8,965円の純利益となっていますが、前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は、9億9,155万600円となっており、依然として大変厳しい財政状況であります。

以上の2会計については、採決に先立ち、反対討論として、上下水道事業における第1段階の料金改定実施は、節水による年間給水量等の減少を招き、事業収益に影響していることなどから、料金改定を見直し、再検討すべきと指摘がありました。

また、賛成討論として、厳しい経営状況の中、料金改定はやむを得ないものであり、今後も節水傾向が見込まれる中、より一層の経営努力により健全経営に向かうべきとの討論がありました。

それぞれ採決の結果はいずれも多数をもって認定すべきと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。